

マイナンバーカードによる受付について

当院では、**令和4年12月1日より**マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

これまでの健康保険証の代わりに、マイナンバーカードにて受付をされる場合は診察時にお持ちください。

なお、福祉医療費受給者証等の健康保険証以外のものについては、マイナンバーカードでの対応はできませんので、引き続き毎月1度及び変更時にご提出をお願いいたします。



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付

